

市民還元事業検証の概要

1 検証の趣旨

家庭系ごみ有料化による手数料収益の市民還元は、今年度で丸5年が経過しました。この間、市民検討会議や市議会などから、個々の市民還元事業のあり方などについて様々な意見を頂いています。

今回、各事業の成果を確認し、今後の市民還元事業としての方向性（あり方）を検証します。また、手数料収益の活用方法についても、市民アンケートを行うことで市民の皆さんからの意見を把握します。さらに、財源の活用方法のひとつとして基金での運用について研究します。

検証結果などについては、市民検討会議、新潟市清掃審議会などの意見を踏まえとりまとめを行い、その結果については、平成27年度以降の市民還元事業の予算組みに反映していきたいと考えています。

2 これまでの市民還元事業に関する主な議論や意見について

【ごみ処理手数料還元市民検討会議】

- 資源循環型地域づくりを進めて行くうえで、環境教育・環境学習は大切である。
- 不法投棄・違反ごみ対策に力を入れて欲しい。地球温暖化対策を図ることから緑化を推進してほしい。
- 区の実情に合わせたかたちで家庭系生ごみ減量化の推進を行ってほしい。
- 古紙の地域コミュニティへの支援金3円を4円に値上げしてほしい。

【新潟市議会】

- 古紙資源化の一層の推進、家庭系生ごみ減量化の推進は有料化まえの事業であり、今まで一般会計から出していたお金を手数料収益で出すことに違和感はないか。
- クリーンにいがた推進員育成事業、不法投棄・違反ごみ対策、ごみ持ち去り防止対策、バイオマスの利活用、防犯灯設置補助金は一般財源で行うべき事業である。
- 収益については、施設整備、環境保全、環境教育のための基金として積み立てて運用したらどうか。

3 検証とりまとめ事項(案)

- (1) 今後の各市民還元事業の方向性（あり方）について
 - 今後も、手数料収益を充てるべき事業であるか
 - 事業の制度内容は現在のままで良いのか
- (2) 有料化財源を活用する施策の考え方について
 - 市民ニーズに応えた施策に還元が図られているか
- (3) 市民への情報発信について
 - 財源の活用方法について市民への周知が図られているか
- (4) 手数料収益の基金運用について
 - 有料化後5年が経過する中で基金での運用のメリット及び課題の検討
(ここ数年、決算で手数料収益の一部を活用事業に充てていることを踏まえ)

※基金:特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、又は特定の資金を運用するために設けられる資金又は財産。

4 検証の進め方

市民還元事業を所管している部署による事業の検証及び事務局（廃棄物政策課）による検証の評価を行ったうえで、評価の透明性を確保するため市民検討会議、清掃審議会からご意見をいただきます。また、併せて実施する市民アンケートでの意見も反映し、とりまとめを行います。

(1) 市民還元事業検証による評価

還元事業を行っている部署に検証調書の作成を依頼し、検証調書に基づき事務局（廃棄物政策課）にてヒアリングを行いました【平成26年2月中旬終了】。

- 検証事業 平成25年度市民還元事業（14事業）
- 検証調書の項目 事業費、活動実績、事業成果、事業としての評価、今後の事業の方向性 など
- 検証による評価
 - ・事業は継続すべきか
 - ・事業の制度内容は現状のままで良いか
 - ・事業は市民還元事業として継続するか

(2) ごみ処理手数料還元市民検討会議への報告

「市民還元事業検証による評価」を報告し、ご意見をいただきました【平成26年3月12日開催】。

(3) 新潟市清掃審議会での審議

以下のスケジュールで市民還元事業の検証についてご審議いただく予定です。

第1回	【平成26年5月14日】 ・市民還元事業の実施経緯等について ・市民アンケートの実施について
第2回	【平成26年6月5日】 ・市民還元事業検証による評価の報告及び意見聴取 ・とりまとめ（案）の方向性の検討
第4回	【平成26年7月下旬】 ・市民アンケート結果について ・とりまとめ（案）の報告及び意見聴取

(4) 市民アンケート

手数料収益の活用方法について以下の内容で市民アンケートを行い、市民ニーズを把握します。⇒詳細については資料6を参照